

# かっらぎ

納税だより

2018 9月号  
vol.143

発行所  
大和高田市西町1-50  
電話 0745-22-6071(代)  
公益社団法人 葛城納税協会  
葛城納税貯蓄組合連合会  
(平成30年9月1日発行)

## CONTENTS

- 1 新任署長あいさつ・異動表
- 2 事業報告 他
- 13 税情報
- 17 会員探訪 壺阪山南法華寺「壺阪寺」

# 着任のごあいさつ

葛城税務署長 平島 芳章



この度の人事異動により、葛城税務署長を拝命いたしました平島でございます。

初秋の候、公益社団法人葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会会員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、心からお礼と感謝を申し上げます。

当地には、平成7年7月から平成9年7月までの二年間お世話になりましたので、着任に当たり往時を懐かしく思い出しつつ、この歴史と伝統ある当地で再び税務行政に携わる機会を得ましたことを大変光栄に感じますとともに、六市五町一村もの広範な地域を管轄する署長としての責任の重大さを痛感し、まさに身の引き締まる思いでございます。

皆様方のお力添えをいただいで職務を果たして参りたいと存じますので、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、企業活動や経済取引を巡る高度化、複雑化、グローバル化などの進展により、大きく変化しております。

このような中、来年1月から所得税等の確定申告手続きに関して、e・Taxの利用手続が簡略されることにより導入される「ID・パスワード方式」、来年10月から実施予定の消費税率の10%への引上げ及び軽減税率制度の円滑な実施が求められております。

私どもといたしましては、このような時代の変革に柔軟に対応し、「適正・公平な課税の実現」と「期限内納付の確保」に向け、職員一丸となり最善を尽くすとともに、国税電子申告・納税システム(e・Tax)につきましても、一層の普及及び定着に向けて努めてまいり所存でありますので、どうか今後とも、税務行政の円滑な運営のために、なお一層のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会の今後益々のご発展と皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

## 葛城税務署 転入者一覧表

平成30年7月10日付

課・部門・職名	氏名	旧任署・職名	課・部門・職名	氏名	旧任署・職名
署長	平島 芳章	局査察・特査官	個人課税第2部門統括官	松井 智史	葛城・個人4・統括官
副署長(個人・資産)	大西 恵子	留任	個人課税第3部門統括官	土谷 元希	留任
副署長(総務・管運・徴収・法人)	黒田 豊	東京局・調査1・特官	個人課税第4部門統括官	村本 収	西成・個人2・統括官
総務課長	中川 寛宣	留任	個人課税第5部門統括官	川端 武	東住吉・個人3・統括官
管理運営第1部門統括官	上野 貴史	留任	個人課税第6部門統括官	山本 勉	東大阪・個人6・統括官
管理運営第1部門連絡調整官	大浦 加代	留任	資産課税第1部門統括官	西原 耕治	留任
管理運営第2部門統括官	土田 恵次	堺・個人3・統括官	資産課税第2部門統括官	西村 正信	豊能・資産・審専官
管理運営第3部門統括官	安田 英生	伊丹・個人4・統括官	法人課税第1部門統括官	松原 輝尚	留任
徴収部門統括官	三木 敬広	留任	法人課税第1部門連絡調整官	森野 哲也	局総務・営繕1・係長
特別国税調査官(所得)	今倉 康博	留任	法人課税第2部門統括官	大崎 克之	留任
個人課税第1部門統括官	坂本 雄二	留任	法人課税第3部門統括官	西村真紀子	留任
個人課税第1部門連絡調整官	今村 天音	留任	法人課税第4部門統括官	西出 克巳	葛城・管運2・統括官

# 第8回定時総会



平成30年5月30日（水）午後3時30分から、橿原観光ホテルに於いて、ご来賓に池川葛城税務署長並びに筆頭幹部の皆様をお招きして、第8回定時総会が開催されました。



第8回定時総会では、第一号議案の「平成29年度事業報告及び収支決算の件」及び第二号議案の「平成30年度常勤役員の報酬等に関する件」の各議案が審議され、満場一致で承認・可決されました。

続いて、事務局から、「平成30年度事業計画及び収支予算の件」及び「葛城納税協会創立70周年記念事業の概要の件」を報告した後、森本会長から、納税協会福祉制度受託会社の優待社員3名に対して、感謝状と記念品の贈呈が行われました。その後、祝電のご披露があり、池川葛城税務署長からご挨拶をいただいて閉会となりました。

また、定時総会閉会后に、池川葛城税務署長から、青年部会租税教育推進部会に対する感謝状と記念品の贈呈式が挙行され、青年部会副部会長兼租税教育推進部会長の村島靖基氏が代表で贈呈を受けました。

今回、感謝状を贈呈された租税教育推進部会は、平成29年度において、小学校6年生を対象とした租税教室を積極的に開催したほか、葛城税務署管内の小学生とその保護者を対象として、初めての試みであった課外租税教室「大阪税関関西空港支署・関西空港航空保安施設等の見学」を企画・立案して開催した功績が評価されました。



## ◇第35回理事会

平成30年5月30日（水）午後4時30分から、橿原観光ホテルに於いて、ご来賓に池川葛城税務署長並びに筆頭幹部の皆様をお招きして、第35回理事会が開催されました。

第一号議案の「正副会長・監事会規程新設の件」が審議され、満場一致で承認・可決されました。

続いて、事務局から、「葛城納税協会創立70周年記念事業の概要の件」を報告した後、池川葛城税務署長からご挨拶をいただいて閉会となりました。

## 〔葛城納税協会 事業報告〕

## ◇第32回理事会並びに新年賀詞交歓会

平成30年1月19日（金）午後4時から、檀原観光ホテルに於いて、ご来賓に池川葛城税務署長並びに筆頭幹部の皆様をお招きして、第32回理事会が開催されました。

第一号議案の「葛城納税協会創立70周年記念行事」が審議され、記念行事を担当する特命担当副会長として、副会長兼青年部会部会長の喜多副会長が選任されました。

続いて、事務局から、「会長（代表理事）、副会長（代表代理理事）、専務理事（業務執行理事）の職務執行状況の件」、「平成30年度予算要望の件」及び「今後の主な行事日程の件」を報告した後、池川葛城税務署長からご挨拶をいただいで閉会となりました。



理事会閉会后は、檀原神宮養正殿に会場を移し、新年賀詞交歓会が盛大に開催されました。

オープニングセレモニーでは、ソプラノに合わせてピアノの生演奏などもあり、間近に拝聴できた迫力のすごさは出席者の皆様に大変ご好評でした。

また、意見交換会は出席者多数のもと、終始和やかな雰囲気の中、盛会裡に閉会となりました。



## ◇第33回（予算）理事会

平成30年3月23日（金）午後1時30分から、当協会2階会議室に於いて、ご来賓に池川葛城税務署長並びに筆頭幹部の皆様をお招きして、第33回理事会が開催されました。

第一号議案の「平成30年度事業計画及び収支予算の件」に続き、第二号議案「平成30年度常勤役員の報酬等に関する件」、第三号議案「平成30年度における理事との取引に係る契約に関する件」、第四号議案「公益社団法人葛城納税協会表彰規程の新設の件」、第五号議案「公益社団法人葛城納税協会80周年行事引当資産規程の新設の件」及び第六号議案「行政庁に提出する定期提出書類の件」の各議案が審議され、満場一致で承認・可決されました。

続いて、事務局から、「公益目的事業助成金（独自事業分）の承認事例」等を報告した後、池川葛城税務署長からご挨拶をいただいで閉会となりました。



◇正副会長・監事会

平成30年3月23日(金)午後2時45分から、当協会1階会議室に於いて、正副会長・監事会が開催されました。

第一号議案の「正副会長・監事会規定の新設の件」に続き、第二号議案の「個人情報保護法規定及び特定個人情報取扱規定の改正の件」及び第三号議案の「葛城納税協会創立70周年記念式典等の企画(案)の件」の各議案が審議され、満場一致で承認・可決されました。

続いて、事務局から、「定時総会における福祉制度受託会社の優待社員への感謝状贈呈の件」を報告した後、閉会となりました。



◇葛城納税協会事業・会計監査

日時：平成30年4月12日(木) 9時30分

場所：葛城納税協会1階会議室

従事者：森本協会長並びに岡本吉行監事・後藤茂實監事・辻井賢博監事

◇第34回(決算)理事会

平成30年4月18日(水)午前11時から、当協会2階会議室に於いて、ご来賓に池川葛城税務署長並びに筆頭幹部の皆様をお招きして、第34回理事会が開催されました。

第一号議案の「平成29年度事業報告及び収支決算の件」に続き、第二号議案の「平成30年度第8回定時総会の日時及び場所並びに目的事項の件」、第三号議案の「個人情報保護法規定及び特定個人情報取扱規定の改正の件」、第四号議案の「平成29年度における理事との取引の結果に関する件」及び第五号議案の「行政庁に提出する定期提出書類の件」の各議案が審議され、満場一致で承認・可決されました。続いて、事務局から、「葛城納税協会創立70周年記念事業の概要の件」を報告した後、池川葛城税務署長からご挨拶をいただき閉会となりました。

◇第36回理事会

平成30年7月25日(水)午後4時30分から、榎原観光ホテルに於いて、ご来賓に7月10日付で発令された定期人事異動により、新たに着任された平島葛城税務署長並びに筆頭幹部の皆様をお招きして、第36回理事会が開催されました。

事務局から、「会長(代表理事)、副会長(代表代行理事)、専務理事(業務執行理事)の職務執行状況の件」、「葛城納税協会創立70周年記念事業の概要の件」及び「今後の主な行事日程等の件」を報告した後、平島葛城税務署長からご挨拶をいただき閉会となりました。

◇葛城税務署の定期人事異動に伴う名刺交換会

平成30年7月25日(水)午後5時から、榎原観光ホテルに於いて、ご来賓に平島葛城税務署長並びに筆頭幹部の皆様をお招きして、定期人事異動に伴う名刺交換会が開催されました。



本年の筆頭幹部の人事異動では、平島署長が大阪国税局査察部から、また、黒田副署長が東京国税局調査第一部から新たに着任されました。名刺交換会は、多くの理事、代議員各位のほか、葛城納税貯蓄組合連合会をはじめ各関係団体の役員各位のご出席の下、筆頭幹部の皆様からのご挨拶をいただき、終始和やかな雰囲気の中、盛会裡に閉会となりました。

《福祉制度委員会》

◇平成30年度第1回福祉制度委員会

平成30年5月15日（火）午後5時から、割烹ふたかみに於いて、平成30年度第1回福祉制度委員会が開催されました。

委員会では、平成29年度福祉制度推進結果及び平成30年度福祉制度推進目標について審議されたほか、福祉制度委員会の組織拡充等について審議されました。また、大同生命保険(株)及びAIG損害保険(株)のほか、平成30年度から新たにアフラック生命保険(株)が福祉制度受託会社に加わったことが報告されました。



◇福祉制度プロジェクトチーム発足会

平成30年7月19日（木）午後5時30分から、和洋膳処砂貴に於いて、福祉制度プロジェクトチーム（PT）発足会が開催されました。

PT発足会では、4名の新委員の皆様、事務局及び福祉制度受託会社から福祉制度の概要等について説明させていただいた後、会員拡大と福祉制度の推進に向けて協議していただきました。

〔各部会事業 概要〕

《調査部法人部会・葛城法友会》

◇葛城法友会 臨時総会

平成30年1月24日（金）午後3時から、檀原観光ホテルに於いて、ご来賓に池川葛城税務署長並びに関係幹部の皆様をお招きして、葛城法友会の臨時総会が開催されました。

平成29年度に池川葛城税務署長より優良申告法人として表敬を受けられた6社に対して、中川葛城法友会会長から記念品として表敬状のレプリカが贈呈されました。

【受賞者】

株式会社一ノ坪製作所	一ノ坪 英二様
三星製薬株式会社	山下 幸則様
大和化工株式会社	中井 謙之様
万葉商事株式会社	射場 祥行様
シバタ製針株式会社	柴田 健司様
株式会社トーマ	当麻 和重様

表敬を受けられた各社におかれましては、誠に  
おめでとうございます。今後とも、より一層のご  
活躍とご繁栄をお祈り申し上げます。



◇調査部法人部会・葛城法友会 合同研修会

平成30年1月24日（水）午後4時から、檀原観光ホテルに於いて、調査部法人部会及び葛城法友会による合同研修会が開催されました。

講師には大阪国税局から秀島友和調査第二部長をお招きし、「税務行政の現状と今後」と題してご講演をいただきました。

ご講演では、税務に関するコンプライアンス（法令遵守）の維持・向上や、コーポレート・ガバナンス（企業の経営に対する監視や規律を設けること）の充実などについて、企業が事業活動を行っていく上で、大変有意義なお話を分かりやすくご説明していただきました。



◇調査部法人部会・葛城法友会 合同役員会

日時…平成30年4月11日（水）18時～

場所…一句菜TEC

議題…調査部法人部会・葛城法友会合同管外視察研修実施場所の選考について

◇葛城法友会 事業・会計監査

日時…平成30年4月24日（火）11時～

場所…葛城納税協会1階会議室

従事者…高瀬泰嗣監事

◇葛城法友会 定時総会

平成30年6月5日（火）午後3時から、檀原観光ホテルに於いて、ご来賓に池川葛城

税務署長並びに関係幹部の皆様をお招きして、葛城法友会



の定時総会が開催されました。

第一号議案の「平成29年度事業報告及び収支決算承認の件」、第二号議案の「剰余金処分案承認の件」及び第三号議案の「平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件」の各議案が審議され、満場一致で承認・可決されました。

◇調査部法人部会 定時総会

平成30年6月5日（火）午後3時30分から、檀原観光ホテルに於いて、ご来賓に池川葛城税務署長並びに関係幹部の皆様をお招きして、調査部法人部会の定時総会が開催されました。

第一号議案の「平成29年度事業報告の件」及び第二号議案の「平成30年度事業計画（案）承認の件」の各議案が審議され、満場一致で承認・可決されました。



◇調査部法人部会・葛城法友会 合同研修会

平成30年6月5日（火）午後4時から、檀原観光ホテルに於いて、調査部法人部会及び葛城法友会による合同研修会が開催されました。

講師には平山貴之氏（A I G 共催協力講師）をお招きし、「健康経営からみる生活習慣病のリスクと対応」と題してご講演をいただきました。

合同研修会終了後は、意見交換会へと移り、講師の平山氏にもご出席いただき、終始和やかな雰囲気の中、盛会裡に閉会となりました。



《青色申告部会・葛城優青会》

◇青色申告部会・葛城優青会・葛城納税貯蓄組合連合会の合同役員会並びに研修会

日時…平成30年1月25日(木) 14時～

場所…葛城納税協会2階会議室

議題…平成29年分確定申告期の外部相談会場に係る受付業務等について



◇平成29年分確定申告期の外部相談会場における受付事務等への従事

檀原市商工経済会館7階大ホール

平成30年2月5日(月)～9日(金)

9時30分～16時(5日間)

上牧町保健福祉センター「2000年会館」2階多目的室

平成30年2月5日(月)～9日(金)

9時30分～16時(5日間)

葛城納税協会2階会議室

平成30年2月16日(金)～28日(水)

9時30分～16時(9日間)

五條市市民会館3階会議室

平成30年3月1日(木)～2日(金)

9時30分～16時(2日間)

平成30年2月5日(月)から開設した「檀原市商工経済会館」会場及び「上牧町保健福祉センター(2000年会館)」会場を皮切りに、3月2日(金)の「五條市市民会館」会場まで、延べ21日間で合計17団体、73名の皆様に受付事務に従事していただきました。また、外部相談会場の開設期間中、葛城税務署から池川署長と大西副署長が、また、納税協会から森本会長と河村副会長が会場を視察されました。



◇青色申告部会・葛城優青会・葛城納税貯蓄組合連合会合同による確定申告期の外部相談会場に係る事務改善検討会議

日時…平成30年3月30日(金) 10時30分～

場所…葛城納税協会2階会議室

議題…平成29年分確定申告期の外部相談会場受付業務に係る改善要望等について





◇青色申告部会事業・会計監査

日時：平成30年4月23日（月）14時30分～  
場 所：葛城納税協会1階会議室  
従事者：庄田輝雄監事・菊川卓要監事

◇葛城優青会事業・会計監査

日時：平成30年4月23日（月）15時30分～  
場 所：葛城納税協会1階会議室  
従事者：片岡源矩監事

◇青色申告部会 定時総会

平成30年5月16日（水）午後4時から、割烹ふたかみに於いて、ご来賓に池川葛城税務署長並びに関係幹部の皆様をお招きして、定時総会が開催されました。  
第一号議案の「平成29年度事業報告及び収支決算承認の件並びに会計監査報告」及び第二号議案の「平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件」の各議案が審議され、満場一致で承認・可決されました。定時総会は池川葛城税務署長からご挨拶をいただいで閉会となりました。



◇葛城優青会 定時総会

平成30年5月16日（水）午後4時30分から、割烹ふたかみに於いて、ご来賓に池川葛城税務署長並びに関係幹部の皆様をお招きして、定時総会が開催されました。

第一号議案の「平成29年度事業報告及び収支決算承認の件並びに剰余金処分（案）」

承認の件」及び第二号議案の「平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件」の各議案が審議され、満場一致で承認・可決されました。定時総会は池川葛城税務署長からご挨拶をいただいで閉会となりました。



◇青色申告部会・葛城優青会 合同講演会

平成30年5月16日（水）午後5時から、割烹ふたかみに於いて開催された青色申告部会及び葛城優青会の定時総会閉会后、葛城税務署から大西副署長、坂本個人課税第1部門統括官並びに西原資産課税第1部門統括官を講師にお迎えして、両会合同の「効演会」（効果ある講演会）が開催されました。

- 筆頭副署長 大西 恵子氏
- 「身近な税について」
- 個人課税第1部門統括官 坂本雄二氏
- 「所得税の豆知識」
- 資産課税第1部門統括官 西原耕治氏
- 「贈与税・相続税について」



## 《資産税部会》

## ◇資産税部会役員会

日時…平成30年7月11日(水) 18時～

場所…榎原観光ホテル

議題…資産税部会研修会(講演会) 開催日時及び講師の選考等について



## 《青年部会》

## ◇租税教室(各小学校)

平成29年度に開催した小学校での租税教室のうち、葛城納税協会の青年部会員が講師となって開催した租税教室は左記のとおりです。各小学校では、6年生を対象として、税金クイズや児童自らが建物等のシールを貼って税の使われ方を学ぶ街作りシートの作成、税に関連するDVDアニメの上映のほか、実際の重さやサイズを模した一億円レプリカを使用した説明など、児童が興味や関心を持てるよう工夫したことにより、各校の児童や先生方に大変ご好評をいただきました。

片塩小学校

平成30年1月17日(水) 9時45分～

真菅北小学校日時

平成30年1月18日(木) 9時35分～

土庫小学校

平成30年1月25日(木) 10時50分～

広陵北小学校

平成30年1月25日(木) 13時45分～

白檀南小学校

平成30年1月25日(木) 13時50分～



## ◇租税教室(榎原商工会議所青年部)

平成30年2月1日(木) 午後6時から、榎原市商工経済会館4階特別会議室に於いて、納税協会事務局職員が講師となり、社会人(榎原商工会議所青年部「YEG」)を対象とした租税教室を開催しました。

「消費税の軽減税率制度」や「不服申立制度の概要」のほか、「所得税の医療費控除」や「相続・贈与税の概要」等について説明を行い、参加者から大変ご好評をいただきました。また、葛城税務署管内における各小学校での租税教室の開催状況等について説明を行い、未開催校に対する租税教室開催に向けた協力依頼を行いました。



◇課外租税教室

平成30年3月28日（水）、関西国際空港島に於いて、青年部会の租税教育推進部会が企画・立案した初めての試みの「大阪税関関西空港支署・関西空港航空保安区域内施設での課外租税教室」を開催しました。

当日は天候にも恵まれ、関西空港に向かうバス車中では、参加した小学生と保護者約40名に税金クイズや税に関するDVDアニメの上映などで時間を過ごしていただきました。

関西国際空港到着後は、通常は見学できない航空保安区域内の施設（KIXメガンソーラー、機内食工場、航空機燃料給油タンク等）を見学した後、大阪税関関西空港支署を訪問しました。同支署では、輸入貨物等に係る消費税の申告・徴税の仕組みや密輸等に関する税関業務について説明を受け、税の重要性や必要性を学習したほか、実際に覚せい剤や拳銃の密輸に使用されたスニーカー・トランクなどや、押収されたコピー商品などを手で触れて見る体験をさせていただきました。また、税関の重要業務の一つである青少年の健全な発育に悪影響を及ぼす危険ドラッグの国内持ち込み阻止に向けた取り組みについて説明を受け、参加した児童のみならず、保護者の皆さんにも社会教育の一環として学習していただきました。

最後は、訓練用の薬物移行臭があるタオルを用いて、「麻薬探知犬による実演をしていただきました。参加者からは、「探知犬は何歳まで働けるのですか。」や「探知犬は薬物中毒にならないのですか。」などの質問があり、参加者全員が探知犬の嗅覚に驚かれるとともに、違法薬物等の国内持ち込み阻止に向けた税関業務の必要性を学習していただきました。



## ◇青年部会 定時総会

平成30年6月15日（金）午後5時30分から、ヴェルデ辻甚に於いて、ご来賓に池川葛城税務署長並びに筆頭幹部の皆様をお招きして、青年部会の定時総会が開催されました。

第一号議案の「平成29年度事業報告並びに収支決算承認の件」・「会計監査報告」に続き、第二号議案の「剰余金処分（案）の件」及び第三号議案の「平成30年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件」の各議案が審議され、満場一致で承認・可決されました。

続いて、「葛城納税協会創立70周年記念事業の概要」について報告があり、池川葛城税務署長のご挨拶をいただいて閉会となりました。



## 〔説明会・研修会の開催〕

## ◇消費税の軽減税率制度に係る説明会

平成30年6月27日（水）午後1時30分と2時30分から、葛城納税協会2階会議室に於いて、葛城税務署と葛城納税協会との共催により、来年10月1日からの消費税の引上げと同時に実施される軽減税率制度に関する説明会が開催されました。



## 〔葛城納税貯蓄組合連合会 事業報告〕

## ◇葛城納税貯蓄組合連合会 事業・会計監査

日時…平成30年4月23日（月）14時  
場所…葛城納税協会1階会議室  
従事者…吉野元康監事

## ◇葛城納税貯蓄組合連合会 役員会

日時…平成30年5月10日（木）13時30分  
場所…葛城納税協会1階会議室  
議題…定時総会議案等について

## ◇葛城納税貯蓄組合連合会 定時総会

平成30年6月4日（月）午後5時から、ヴェルデ辻甚に於いて、ご来賓に池川葛城税務署長及び関係幹部の皆様並びに中西奈良県中南和県税務所長をお招きして、定時総会が開催されました。

第一号議案の「平成29年度 事業報告及び収支決算の件」及び第二号議案の「平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）の件」の各議案が審議され、満場一致で承認・可決されました。

続いて、事務局から、「平成30年度 中学生の「税についての作文」募集事業のスケジュール等について」及び「葛城納税協会創立70周年記念事業の概要について」を報告した後、池川葛城税務署長並びに中西奈良県中南和県税務所長からご挨拶をいただいて閉会となりました。



## ◇平成30年度 中学生の「税についての作文」募集に係る管内中学校訪問

平成30年6月13日（水）から6月29日（金）の間、葛城納税貯蓄組合連合会の役員各位にご協力をいただき、葛城税務署管内の中学校全39校を訪問して、校長先生等に作文募集要領の説明と応募要請を行いました。



## 【今後の事業予定】

- 経理担当者の税務実務研修会  
日 時：平成 30 年 8 月 28 日（火） 13：30～  
場 所：葛城納税協会 2 階会議室  
対象者：当納税協会法人会員経理担当者
- 第 12 回常任理事会  
日 時：平成 30 年 9 月 6 日（木） 11：00～  
場 所：葛城納税協会 1 階会議室  
対象者：常任理事
- 新設法人説明会  
日 時：平成 30 年 9 月 11 日（火）（午後）  
場 所：葛城納税協会 2 階会議室  
対象者：葛城税務署管内の新設法人の経理担当者等
- 青年部会親睦ゴルフコンペ  
日 時：平成 30 年 9 月 15 日（土） 8：28～  
場 所：秋津原ゴルフクラブ  
対象者：青年部会部会員、青年部会OB会員、常任理事
- 租税教室講師育成研修  
日 時：平成 30 年 9 月 19 日（水） 13：30～  
場 所：葛城納税協会 2 階会議室  
対象者：納税協会会員等
- 第 2 回福祉制度委員会  
日 時：平成 30 年 9 月 20 日（木） 18：00～  
場 所：割烹ふたかみ  
内容等：平成 30 年度 福祉制度推進状況等について
- 税法研修会  
日 時：平成 30 年 9 月 25 日（火）（午後）  
場 所：ヴェルデ辻甚  
対象者：葛城納税貯蓄組合連合会会員
- 局長講演会  
日 時：平成 30 年 9 月 26 日（水） 15：00～  
場 所：大阪新阪急ホテル  
対象者：森本協会長、鍛冶田納貯連会長
- 記帳説明会  
日 時：平成 30 年 9 月 26 日（水）・27 日（木）（午後）  
場 所：葛城納税協会 2 階会議室  
対象者：新規事業者等
- 葛城納税協会創立 70 周年記念事業  
日 時：平成 30 年 10 月 11 日（木） 14：30～  
場 所：かしはら万葉ホール、神宮会館、橿原神宮 養正殿  
内 容：記念講演会、記念式典、記念祝賀会
- 青色申告部会・葛城優青会合同管外視察研修  
日 時：平成 30 年 10 月 17 日（水）（8：30～）  
場 所：三菱自動車工業㈱京都工場、月桂冠大倉記念館ほか  
対象者：青色申告部会会員・葛城優青会会員ほか
- 平成 30 年度 改正法人税法等説明会  
日 時：平成 30 年 10 月 18 日（木）（13：30～）  
場 所：奈良県産業会館  
対象者：葛城署管内の法人
- 奈良県下優良申告法人会合同親睦ゴルフコンペ  
日 時：平成 30 年 10 月 26 日（金） 7：53～  
場 所：秋津原ゴルフクラブ  
対象者：奈良県下の優良申告法人会員
- 第 3 回奈良県下青年部会企業見学会・交流会  
日 時：平成 30 年 11 月 2 日（金）（14：00～）  
場 所：三和澱粉工業㈱・大和ガス㈱ほか  
対象者：奈良県下の青年部会会員
- 資産税部会研修会  
日 時：平成 30 年 11 月 6 日（火） 16：00～  
場 所：橿原神宮 養正殿  
対象者：資産税部会会員ほか
- 平成 30 年度 納税表彰式  
日 時：平成 30 年 11 月 13 日（火）（15：00～）  
場 所：橿原神宮 養正殿  
対象者：森本協会長、鍛冶田納貯連会長、葛城署幹部 ほか
- 平成 30 年分 年末調整説明会  
日 時：平成 30 年 11 月 20 日（火） 13：30～  
場 所：かしはら万葉ホール  
対象者：葛城署管内の源泉徴収義務者
- 第 11 回青年の集い和歌山大会  
日 時：平成 30 年 11 月 21 日（水） 14：00～  
場 所：和歌山県民文化会館 ほか  
対象者：各納税協会役員及び青年部会会員
- 平成 30 年分 年末調整説明会  
日 時：平成 30 年 11 月 22 日（木） 13：30～  
場 所：奈良県産業会館  
対象者：葛城署管内の源泉徴収義務者
- 資産税・消費税関係説明会  
日 時：平成 30 年 11 月 28 日（水）（13：30～）  
場 所：かしはら万葉ホール  
対象者：会員、非会員
- 平成 30 年度 中学生の「税についての作文」表彰式  
日 時：平成 30 年 12 月 5 日（水）（15：00～）  
場 所：橿原神宮 養正殿  
対象者：鍛冶田納貯連会長、森本協会長、葛城署幹部 ほか
- 決算説明会  
日 時：平成 30 年 12 月 6 日（木）（午後）  
場 所：葛城納税協会 2 階会議室  
対象者：新規事業者等のうち希望者

## 年末調整説明会及び消費税軽減税率制度説明会の日程について

会 場 名	所 在 地	年末調整説明会		軽減税率制度説明会	
		日	時	日	時
かしはら万葉ホール (ロマントピアホール)	橿原市小房町 11-5	11/20 (火)	13：30～ 15：30	11/20 (火)	15：30～ 16：30
奈良県産業会館	大和高田市幸町 2-33	11/22 (木)	13：30～ 15：30	11/22 (木)	15：30～ 16：30

## 新規加入会員 (H29.12.21~H30.6.30)

【法人】

(敬称略)

法人名	代表者名	支部名
(有)アサンテ	松田 信男	檀 原
(株)ラージ	藤本 伸一	五 條
(株)瀬川食品	瀬川 博美	北 葛 北
(株)鳥谷断熱工業	鳥谷 銀次	北 葛 北
(有)実来建設	門前 良三	北 葛 北
(株)岡本設備	岡本 数博	北 葛 北
(株)AINEQ	井学 順一	北 葛 北
(株)田代工務店	西井 明日香	北 葛 北
(株)垣本ハウジング	垣本 喜己	北 葛 南
誠光建設(株)	白井 貞一	高 市
アルゴビジョンテクノロジズ(株)	立花 昇一	高 市
AIG損害保険(株)奈良支社	原田 尚紀	檀 原
アフラック生命保険(株)奈良支社	田淵 努	檀 原
大同生命保険(株)奈良営業支社	室賀 一明	檀 原

合計14社

【個人】

(敬称略)

事業所名	代表者名	支部名
ふうふうや	道場 啓太	大和高田
今徳	北林 祥幸	大和高田
Graphic Planning	多中 達也	檀 原
お好み焼 まん房	吉村 賢治	檀 原
今井十返舎	福嶋 学	檀 原
高岡工務店	高岡 康之	檀 原
モリモト	森本 佑樹	檀 原
藤本商事	藤本 勢	御 所
S-TEC	岡本 信一	北 葛 北
カワダ設備	川田 斉	北 葛 北
西和電気工事	徳 洋史	北 葛 北
ファミリー岡本	澤 雅子	北 葛 南
IB工業	飯田 繁夫	北 葛 南

合計13名

## 「税の相談日」を開設 相談費用は無料

公益社団法人 葛城納税協会では、原則として毎週木曜日に「税の相談日」を開設しておりますが、平成30年9月からは原則として毎週月曜日にも「税の相談日」を開設いたします。平成31年1月末までの開催日は下記のとおりですので是非ご利用ください。

- 時 間：13時～16時（原則として、相談1回あたり30分程度）
- 場 所：公益社団法人 葛城納税協会 1階相談室
- 担 当：近畿税理士会 葛城支部の税理士
- その他：相談は無料ですが、予約制でございますので、事務局まで事前にご連絡ください。
- 相談日

平成30年	9月	3日(月)・10日(月) 6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)
	10月	1日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月) 4日(木)・18日(木)・25日(木)
	11月	5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月) 1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)
	12月	3日(月)・10日(月)・17日(月) 6日(木)・13日(木)・20日(木)
平成31年	1月	21日(月)・28日(月) 10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)

平成31年2月から3月の間は、確定申告期のため「税の相談日」を開設いたしません。平成31年4月以降は、原則として毎週月曜日と木曜日に開設いたします。

なお、現在、葛城納税協会2階の近畿税理士会葛城支部事務局におきまして、原則として毎週火曜日の13時から16時の間に、同支部主催により「税の相談日」(無料・予約不要)を開設しておりますので、併せてご案内させていただきます。

自宅のパソコンから

マイナンバーカード  
ICカードリーダー **不要****e-Tax**で**確定申告**ができます！

1

**税務署の窓口でIDとパスワードを取得**

- ★ 税務署の受付時間内であれば、いつでも取得できます。
- ★ 申告者ご本人の本人確認書類（運転免許証等）をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
- ★ 確定申告期間中は窓口の混雑が予想されますので、お早めにお越しください。

2

**国税庁HPを利用して確定申告書を送信**（平成31年1月から）

- ★ ①で取得したIDとパスワードを利用すれば、マイナンバーカード等がなくても申告書を送信できます。
- ★ 一部の添付書類（源泉徴収票など）は、内容を入力して送信することにより、提出が不要となります。

- ・ IDとパスワードを利用した申告手続は、マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です。
- ・ マイナンバーカードとICカードリーダーを使って、ご自宅等からe-Taxをご利用いただくこともできます。
- ・ 平成31年1月以降、メッセージボックスに保管されている受信通知（e-Taxでの申告履歴）や税務署からのお知らせなどを確認するには、マイナンバーカード等の電子証明書及びICカードリーダーが必要となります。

詳細については  
お気軽にお問い合わせくださいお問い合わせ先  
葛城税務署 管理運営部門  
Tel.0745-22-2723（直通）**相続税・贈与税・譲渡所得に関する相談のご案内**

相続税・贈与税・譲渡所得に関する来署によるご相談は、事前予約制で平日の水・金曜日に実施しています。ご希望される方は、資産課税部門（☎0745-22-2809）にご連絡の上、相談日時のご予約をお願いします。

また、「近畿税理士会葛城支部」、「公益社団法人葛城納税協会」及び「近畿税理士会もしもし税金相談室」においても、下記のとおり無料相談を実施してまいりますので、併せてご利用ください。

	相談日	相談形式	窓口	問い合わせ時間等
①	毎週火曜日（13時～16時）	面接	近畿税理士会葛城支部 （Tel.0745-22-5288）	平日（10時～12時、13時～16時）※火曜日を除く
②	【平成30年8月末まで】 毎週木曜日（13時～16時） 【平成30年9月以降】 毎週月曜日・木曜日（13時～16時）	面接 （事前予約制）	公益社団法人葛城納税協会 （Tel.0745-22-6071）	平日 （9時～12時、13時～17時）
③	月～金曜日（10時～16時）	電話	近畿税理士会もしもし税金相談室 （Tel.050-5520-7558）	—

（税務署提供）

# 配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しについて

- 平成29年度税制改正により、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行われ、配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額等が改正されました。

この改正は、平成30年分以後の所得税について適用されます。

改正のポイント及び控除額等は以下のとおりです。

## <ポイント>

- ・ 控除を受ける居住者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用はされません。
- ・ 控除を受ける居住者の合計所得金額によって適用される配偶者控除及び配偶者特別控除額が変わります。
- ・ 配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が、38万円超123万円以下に変わります。

## <控除額等>

【改正後】

(単位：円)

		控除額			
		居住者の合計所得金額			
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	
配偶者控除	控除対象配偶者	380,000	260,000	130,000	
	老人控除対象配偶者	480,000	320,000	160,000	
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額	38万円超 85万円以下	380,000	260,000	130,000
		85万円超 90万円以下	360,000	240,000	120,000
		90万円超 95万円以下	310,000	210,000	110,000
		95万円超 100万円以下	260,000	180,000	90,000
		100万円超 105万円以下	210,000	140,000	70,000
		105万円超 110万円以下	160,000	110,000	60,000
		110万円超 115万円以下	110,000	80,000	40,000
		115万円超 120万円以下	60,000	40,000	20,000
		120万円超 123万円以下	30,000	20,000	10,000
		123万円超	0	0	0

※ 配偶者控除及び配偶者特別控除は、控除を受ける居住者本人の合計所得金額が1,000万円超の場合は適用されません。

【改正前】

(単位：円)

		控除額
控除対象配偶者		380,000
老人控除対象配偶者		480,000
配偶者の合計所得金額	38万円超 40万円未満	380,000
	40万円超 45万円未満	360,000
	45万円超 50万円未満	310,000
	50万円超 55万円未満	260,000
	55万円超 60万円未満	210,000
	60万円超 65万円未満	160,000
	65万円超 70万円未満	110,000
	70万円超 75万円未満	60,000
	75万円超 76万円未満	30,000
	76万円超	0

※ 配偶者特別控除は、控除を受ける居住者本人の合計所得金額が1,000万円超の場合は適用されません。

(税務署提供)



## 固定資産税(償却資産)の申告をお忘れなく！

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です

この税は、毎年1月1日現在、償却資産を所有している方に対して課税されるものです。

償却資産とは、個人または法人が所有する、土地及び家屋以外の事業の用に供することができる機械・器具・備品等の事業用資産のことで、減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものです。



納める人

県内で工場や商店などを経営している会社や個人で、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等を所有している方

ただし、

- ①耐用年数1年未満の資産
- ②取得価格が10万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの(いわゆる少価償却資産)
- ③取得価格が20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年間で一括して均等償却するもの(いわゆる一括償却資産)
- ④自動車税及び軽自動車税の対象となるものなどは、課税の対象となりません。(②③の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象。)

※事務所等を借りている方(テナント等)の場合、テナント等が取り付けた内装、建築設備等については、償却資産として固定資産税の課税対象になります。



申告

土地や家屋のような登記制度がなく、納税義務者や課税客体(資産)の把握が困難であることから、その所有者に申告義務が課されています。(地方税法第383条)

申告先

毎年1月1日現在に、課税の対象となる償却資産の所在する市町村。

申告期限

毎年1月31日(法定申告期限)



納める額

固定資産の価格(課税標準額)×1.4%(標準税率)  
なお、同一市町村内で同一人が所有する固定資産の価格の合計額が150万円(免税点)未満の場合には、課税されません。

※税率については、具体的には各市町村の条例で定められています。

(奈良県提供)

## 年に1度は特定健診を受けましょう！

国民健康保険にご加入の方

特定健診は40歳から74歳までの方が対象で、心臓病や脳卒中など深刻な生活習慣病を早期に発見するための健診です。



健診項目

●問診 ●診察 ●身体計測 ●血圧測定 ●尿検査 ●心電図検査 ●血液検査

健診の流れ

健診受診

健診実施機関で受けましょう。

持ち物:受診券

※対象者に送られます。

国民健康保険証  
受診費用



健診結果の送付

健診後、市町村より自宅へ結果が送られます。



特定保健指導

医師や保健師、管理栄養士などによる特定保健指導を受けることができます。  
※対象者には利用券が送られます。



★お問い合わせは、お住まいの各市町村の国民健康保険担当窓口まで★

※被用者保険等、他の健康保険にご加入の方は各保険者にお問い合わせください。

(奈良県国民健康保険団体連合会提供)



その後、数度の火災に遭っているものの、その度に山僧の合力により再建がなされましたが、南北朝や戦国の動乱に巻き込まれながら、当時庇護を受けていた越

智氏の滅亡とともに壺阪寺も一時は衰退したようです。

現在の境内には、三重塔と僅かな諸坊を残すだけとなっていますが、近世の壺阪寺は豊臣秀吉の弟秀長の家来本多利久が高取城主(西暦1600年)となった以後は、明治の廃藩置県まで続く藩主植村氏の庇護を受けたそうです。ところで、明治の初め頃の事ですが、お里と沢市が身を投げたといわれる「投身の谷」が本堂横手にあり、二人は観音様の靈験により生き返り、更に沢市の目が開眼して、その後二人は仲睦まじく暮らしたという夫婦愛を描いた物語や、人形浄瑠璃『壺坂靈驗記』が初演された後、歌舞伎、講談、浪曲などで演じられた結果、壺阪寺の名は世に広まりました。

また、壺阪寺は、多くの善意が結実して、昭和36年に日本初の養護盲人老人ホーム「慈母園」を設立され、現在も国内各地で社会福祉活動に寄与されているほか、昭和39年からはインドでのハンセン病患者救済活動への参加をはじめ、現在もインド各地で教育助成事業や地域開発援助等の国際奉仕活動を幅広く展開されています。実は、壺阪寺にある数々の石像などは、このような日印交流のご縁で渡来したものだそうです。



### 【藤原京の聖なるライン】

壺阪寺は、耳成、畝傍、天香具山の「大和三山」に囲まれていた藤原京の真ん中を南北に貫く朱雀大路の延長線上の高取山に位置しています。藤原京の中軸線上には、7～8世紀の天武・持統陵、中尾山古墳(文武陵)・高松塚古墳・キトラ古墳など、天武朝の皇族に関係する古墳群等が多く点在しており、これを称して「藤原京の聖なるライン」と呼ばれています。

古墳群と言え、大宝三年(西暦703年)は文武天皇の時代ですが、祖母の持統天皇が火葬された年だそうです。日本の火葬の始まりは文武天皇四年(西暦700年)の3月、飛鳥寺の道昭(どうしょう)という僧侶が最初と言われており、道昭は遣唐使として玄奘(げんじょう)三蔵にも会ったことのある人物とのことで、



天皇として初めて火葬になったのは持統天皇と推測されているそうです。

また、大宝二年(西暦702年)の12月22日に崩御されたと言われている持統天皇は、壬申の乱で有名な天武天皇の妻で、夫婦で合葬されるなど、歴代の天皇の中でもおしどり夫婦として知られています。

天皇家などの身分の高い方が崩御された時には、「殯(もがり)」といって本葬するまでのかなり長い期間、棺に遺体を仮安置する期間があり、持統天皇が火葬されたのは崩御1年後の大宝三年(西暦703年)であり、『続日本紀(しょくにほんぎ)』には、12月17日に飛鳥

の村岡で火葬され、26日に天武天皇陵、すなわち大内山陵に合葬されたと記されています。このことから、持統天皇の火葬と壺阪寺の創建の年が同じ時期であり、壺阪寺の八角円堂は、持統天皇の霊を弔うため、弁基上人が建立したという以外には考えられず、壺阪寺に伝わる『古老伝』に元正天皇が壺阪寺を南法華寺と称して勅願寺にし、長屋王(ながやおう)が永代供養することが記されていることや、元正天皇は持統天皇の孫であり、長屋王も義理の孫にあたる事から、壺阪寺は祖母の供養のための寺であったという説が有力だそうです。

今回、壺阪寺を取材させていただきましたが、全てご紹介できない程のインド渡来の石像や彫刻が配されているなど、日印交流の歴史の深さが感じられました。未だ壺阪寺に訪れたことがない方は、是非、足を運んでみてはいかがでしょうか？



壺阪寺 〒635-0102  
奈良県高市郡高取町壺阪3番地  
<http://www.tsubosaka1300.or.jp/roots.html>

# 壺阪山南法華寺

## 『壺阪寺』



常盤 勝範 住職

壺阪寺は、大宝三年（西暦703年）の開山以来、1300年を超える歴史あるお寺です。今回は、ご住職の常盤 勝範（ときわ しょうはん）氏にお話を伺いました。

### 【壺阪寺とは】

壺阪寺は、西国三十三所観音霊場の第六番札所にあたり、南には桜の名所である吉野山を控え、北には万葉のふるさと大和三山奈良盆地を一望におさめる壺阪の山に建つ真言宗のお寺です。



ご住職に所いをお伺いしましたところ、「大宝三年（西暦703年）当時、元興寺の僧であった弁基（べんき）上人がこの山で修行していた際に、愛用の水晶の壺を坂の上の庵におさめ、感得した観音様のお姿を模刻して祀ったのが始まりです。」とのことでした。

ご本尊の十一面千手観世大菩薩を拝見しますと、礼堂に続く本堂八角円堂内で、胸の前に手を合わせ法力を湛えたお姿の衆生救済への力強い御心を感じさせ、殊に眼病に靈験あらたかな観音（目の観音）様だそうです。また、寺域の山の斜面には、インド天竺渡来の高さ20mの白い大観音石像と大涅槃（だいねはん）石像が、荘厳ながらも安らいだ空気を迎りに漂わせていました。

一方、寺域が北方への視界が開けていることもあり、畝傍山から甘檜丘や明日香の里をはじめ、遠く二上山、葛城山、生駒山も一望でき、春から初夏にかけては、「やまぶき」「つつじ」「ラベンダー」が咲き誇り、秋には境内一円の「もみじ」や



周辺の山々が色づき独特の鮮やかな紅葉の風景が広がるなど、全国各地から多くの参拝者が訪れておられます。

【壺阪寺の歴史】  
ご住職に本寺の歴史をお伺いしましたところ、「寺蔵の『南法花寺古老伝』によると、境内からは藤原宮（西暦694～710年）の時代の瓦が多数出土しており、元正天皇（西暦680～748年）に奏じて御祈願寺となり、平安期の前期（西暦847年）には長谷寺とともに定額寺に列せられ、平安貴族の参拝も盛んになりました。ことに清少納言は「枕草子」の中で、「寺は壺阪、笠置、法輪など」と靈験の寺として筆頭に挙げられ、左大臣藤原道長が吉野参詣の途次（西暦1007年）に当寺に宿泊したという記録も残っています。」とのことでした。

### 【壺阪寺の歴史】

その当時、子島寺（こじまでら）の真興（しんごう）上人が復興に当たられた結果、壺阪寺は真言宗子島法流（壺坂法流）の一大道場となり、三十三所の観音霊場信仰とともに寺門は大いに栄え、山内に三十六堂、六十余坊の大伽藍（だいがらん）が配されていたそうです。



新納税協会の経営者大型総合保障制度  
広げよう  
納税協会の輪

就業障がい状態によるリタイアリスクから  
会社と家族をまもります

## 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

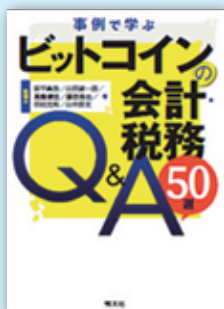
**DJIDO** 大同生命保険株式会社

奈良営業支社 大和高田営業所/奈良県大和高田市南本町11-11  
(大和高田シティプラザ3F) TEL 0745-52-4905

**AIG** AIG損害保険株式会社

奈良支店/奈良県奈良市大宮町6-3-3  
(富士火災奈良ビル6F) TEL 0742-35-3150

## 書籍のご案内



ビットコインの  
会計・税務Q&A 50選  
定価・本体 2,000円+税



社会保険・労働保険の  
事務百科  
定価・本体 3,200円+税



税務・労務ハンドブック  
定価・本体 3,600円+税



税金のすべてがわかる  
現代税法 入門塾  
定価・本体 3,800円+税



相続税の申告が自分で  
できる本  
定価・本体 1,800円+税



新・くらしの税金百科  
定価・本体 1,600円+税

※葛城納税協会会員割引 10%